

【プレスリリース】2014年9月9日

家具メーカーに国産表示認定

認定制度をスタートして現在 49 社に



和文マーク



英文マーク

一般社団法人日本家具産業振興会（会長・加藤知成）は「安全、安心、環境」という点に配慮した国産家具のメーカー等を認定する事業を今春スタートし、今年9月1日現在で認定事業者が49社となっています。

同認定は2008年ごろから家具製造業者としてのCSR（社会的責任）をはたすことを目的に議論が始まったもので、本会内に設置した委員会が中心となってこれまで検討を重ねてきました。2013年に認定規定およびマークのデザインが決定した後、申請の受付と審査を経て本年4月に第1回認定事業者が決まったのに続き、同8月に第2回認定事業者が決定して合計で19道県の49社となりました。

認定対象は本会会員企業であり、日本国内で生産されたということに加え、家具についてユーザーの関心の高い「安全、安心、環境」に配慮しているという点がそのポイントとなっています。

具体的には、製品の安定性や強度など安全面に配慮していることをはじめ、合板類や塗料、接着剤などにシックハウス症候群の原因とされるホルムアルデヒドの放散量が少ないF☆☆☆☆のものを使っていること、材料となる木材は違法伐採ではないもの（合法木材）の取扱業者から仕入れていること、さらにユーザーからの要望が多い修理に応じることなどとなっています。

これらの点をクリアした事業者を「安全、安心な国産家具表示事業者」として認定し、同事業者は製品やカタログなどに本会が制定した国産家具認定マークを表示できるようになっています。

本会では同認定により「安全、安心、環境」といった面への配慮に力を入れることにより業界としてのCSRを果たすとともに、国産家具への関心の喚起に力を入れていくことにしています。現在、第3回の認定申請を現在受け付け中で、11月ごろに決定する予定となっていますが、今後は認定事業者を増やすとともに、業界の内外に広報活動を行い、生活者をはじめ社会的な認知を高めいていくことをめざしています。

認定事業者および認定規定の概要は次頁以降をご覧ください。

国産家具表示認定事業者 (2014年9月1日現在、順不同)

<北海道>

ウサミ木工(株)
(株)カンディハウス
(株)コサイン
(株)札幌壺幸舎
(株)大雪木工
(株)匠工芸
(株)メーベルトーコー

山室木工(株)

<秋田>

ハイテクウッド(株)
(有)萩原製作所

<群馬>

(株)馬場家具

<東京>

(株)イヨベ工芸社

小島工芸(株)

<神奈川>

(株)岡村製作所

<静岡>

(株)久和屋

<愛知>

板倉家具(株)

カリモク家具(株)

豊橋木工(株)

丸繁木工(株)

<岐阜>

(株)イバタインテリア

オークヴィレッジ(株)

柏木工(株)

(有)雉子舎

(株)木馬舎

(株)シラカワ

日進木工(株)

飛騨産業(株)

ミラン(株)

木童工房(株)

<新潟>

(有)浅野タンス

<福井>

マルイチセーリング(株)

<鳥取>

(株)新木コーポレーション

<島根>

出雲木工(株)

<岡山>

(株)すえ木工

<広島>

土井木工(株)

<香川>

(株)森繁

<徳島>

富士ファニチア(株)

<福岡>

(有)カイバラ工芸

(株)河口家具製作所

桐里工房

古賀清木工(株)

(株)杉工場

(株)辻製作所

ナガノインテリア工業(株)

(株)馬場木工

(株)モーニン

<大分>

(株)アサヒ

(株)新象

<宮崎>

(株)橋詰家具

計 49 社

「安全、安心な国産家具」表示に関する事業者認定規定(概要)

1. 目的

消費者の安全、安心および環境等に配慮した国産家具の表示に関する事項に基づく事業者認定をすることにより、わが国の家具製造に携わる事業者および製品に対する社会からの期待と信頼に応え、適正な商品選択に資するとともに、わが国の家具製造の技術および技能を伝承し、家具業界の団体である本会としての社会的責任を果たすことを目的としています。

2. 認定の対象

本会の企業会員および組合会員の構成会員、家具協議会の会員を対象としています。

3. 「国産家具」の定義

「国産家具」とは、原材料（注1）を除き、生産（注2）の一切を日本国内で行った製品をいいます。

（注1）「原材料」とは

ア.木材及び木質系材料（合板、パーティクルボード、MDF、集成材など）

イ.金属、プラスチックその他すべての家具用の素材および構成材料（ファブリック、皮革、クッション材、塗料、接着剤、家具金物等）

（注2）「生産」とは

家具の部分品を製作する「形状加工」からの作業であり、「家具としての機能（座る、収納する、載せる等）、デザイン、安全性、品質（耐久性、使いやすさ、安定性、最終調整等）を完成させる行為および確認を行うこと」を意味します。

4. 認定要件

本認定を受けた事業者とは、自社で製造する製品（OEM製品を含む）のうち、以下に掲げる要件を満たした製品を有し、かつ要件をみたした社内体制であることとします。

なお、認定事業者であっても、「国産家具」表示ができるのは、以下の基準を満たした製品のみです。

(1)国産家具基準

上記の「国産家具」の定義に適合していること。

(2)品質基準

①JIS規格などを参考として家具の安定性や強度など安全性の目安を定めた本会の指針に適合していること、または製品の安全性確保のための社内基準や検査体制があること。

②地震時の備え等を含め、安全面などの取扱上の注意事項が取扱説明書などで表示されていること。

(3) 室内環境基準

ホルムアルデヒドの放散量が少ない原材料などを使うこととした本会の「シックハウス対策指針」(注)に適合していること。

(注) 家具に使用する合板、繊維板及びパーティクルボード、接着剤、接着剤は、Fのホルムアルデヒド放散等級のものとする。なおFの成型合板であっても、加工処理などによりFのレベルであれば使用対象とする。

(4) 木材基準

製品に木材を使用している場合は、以下のいずれかにあてはまること

- ①合法木材供給事業者の認定を受けていること
- ②森林認証制度 (FSC、PEFC、SGEC など) における CoC 認証を受けていること

*合法木材供給事業者…違法伐採ではない木材であることを証明できる事業者として業界団体等から認定されたもの。

*CoC 認証 (Chain of Custody) …製造、加工、流通のすべての過程において、認証材にそれ以外の材が混入しないように管理・製造されていることを認証するもの。

(5) 保護基準

- ①修理およびメンテナンスに対応する体制であること
- ②認定事業者名および製品についての問い合わせの連絡先が本体もしくは取扱説明書等に明記されていること
- ③法令、自社基準、業界指針等を遵守し、消費者保護に努めること
- ④PL 保険 (生産物賠償責任保険) に加入していること

(6) モラル (デザイン) 基準

知的財産権など他社の権利侵害をしていないこと

5. 認定・更新の有効期間

認定または更新後の有効期間は 3 年間です。

この資料についてのお問い合わせは下記までお願いいたします。

(一社) 日本家具産業振興会

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋 2-9-4 サンパークマンション千代田 301 号室

TEL : 03-3261-2801 FAX : 03-3261-2802 E-mail: info@jfa-kagu.jp